

学位論文審査基準

薬食生命科学総合学府

博士前期課程

修士学位論文の審査に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価し、合否を決定する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 新規性のある内容を含み、論文の構成が適切であること。
3. 発表会での発表と質疑応答が、論理的かつ適切に行われたこと。

博士後期課程、博士課程

博士学位論文の審査に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価し、合否を決定する。なお、博士学位論文の主要部分が、学位申請者が主たる著者である英文原著論文として査読制度のある学術雑誌に掲載されているか、修了判定時までに掲載が決定されていることが必要要件となる。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 新規性のある内容を含み、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと。
3. 研究倫理の問題に対して十分に留意がなされ、公開される発表論文としての体裁が整っていること。
4. 発表会での発表と質疑応答が、論理的かつ適切に行われたこと。